

年中みかんのとれる町

No. 507

広報

みはま

いちば〜ん!!



特集

総合計画 P2-5

御浜小学校運動会

2011

7

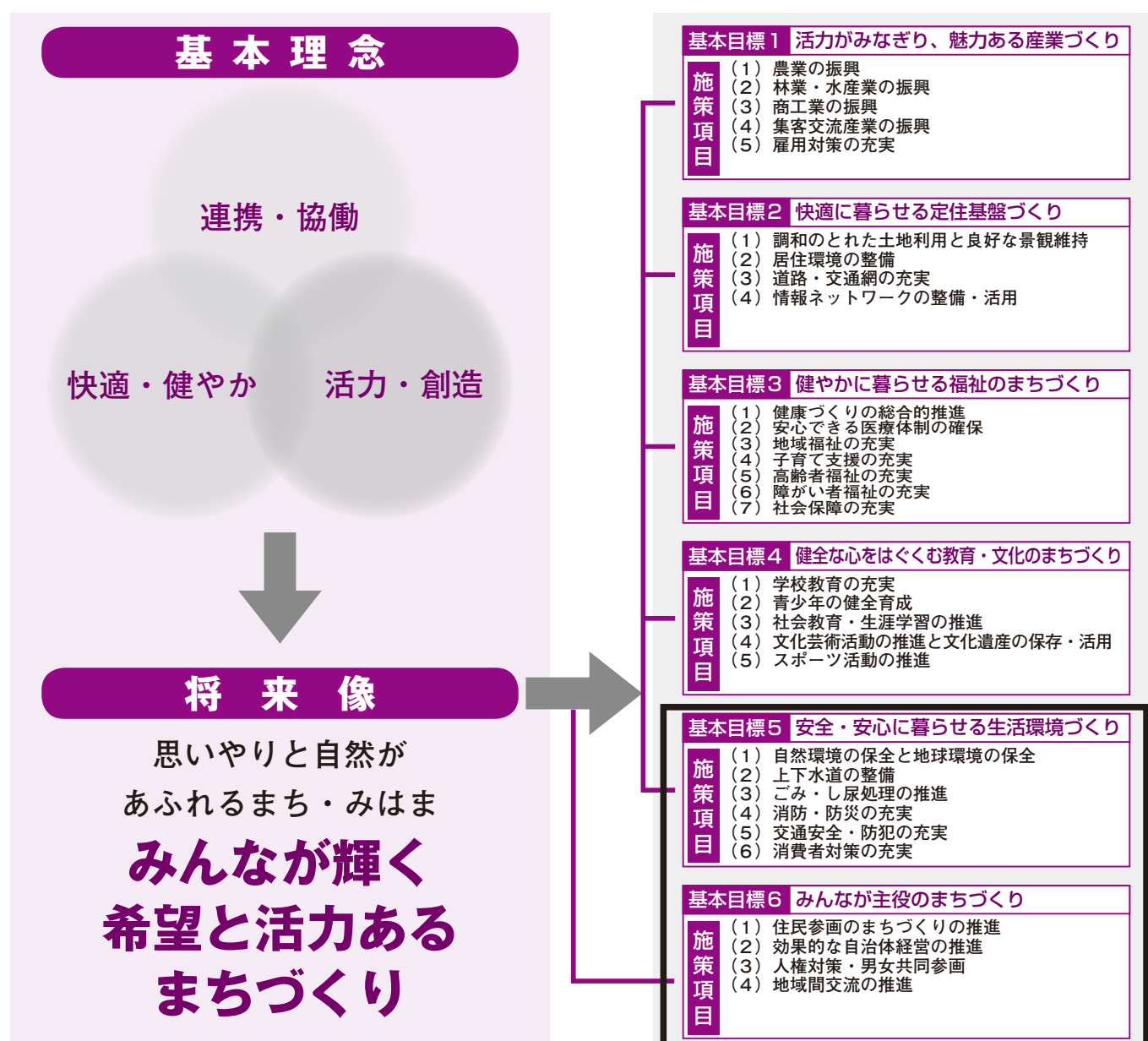
「第5次御浜町総合計画」を策定しました

第5次御浜町総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間のまちづくり計画で、長期的な展望の下に基本理念や将来像を定め、あらゆる分野の目標や施策を網羅し、まちづくりの最も基礎となる計画として策定しました。

この計画では、「連携・協働」、「快適・健やか」、「活力・創造」の3つの基本理念の下、町の10年後の将来像を「思いやりと自然があふれるまち・みはま みんなが輝く 希望と活力あるまちづくり」と決めました。

先月号は、「基本目標3：健やかに暮らせる福祉のまちづくり」と「基本目標4：健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり」の概要をお知らせしました。今月号は「**基本目標5：安全・安心に暮らせる生活環境づくり**」と「**基本目標6：みんなが主役のまちづくり**」の概要です。

5月号からシリーズでお知らせした「第5次御浜町総合計画（前期基本計画）」の概要は今月号で終了です。



基本目標5 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

（１）自然環境の保全と地球環境の保全

森林環境が創る豊かな自然環境の保全に努めるとともに、地球環境の保全を目指した温室効果ガスの削減、低炭素社会づくりを進めます。

また、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、町営墓地の適正管理に努めます。

主な施策

- 森林の整備を計画的に進め、森林資源、生態系及び水源の保全に努めます。
- 温室効果ガスの排出量削減や、自然エネルギーの導入を推進します。



（２）上下水道の整備

安全な水を安定して供給するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めます。

水洗化率の向上を図ることで、公共用水域の水質保全に努めます。

主な施策

- 水道施設の計画的な整備と長寿命化を図るとともに、耐震化に努めます。
- 上下水道事業の健全運営に努めます。
- 水質汚濁の防止と自然環境の保全に努めます。

（３）ごみ・し尿処理の推進

持続可能な資源循環型社会の構築及び環境衛生の確保に向け、ごみの排出抑制やリサイクル、し尿の適正処理及び環境美化等を推進します。



主な施策

- 住民の自主的なリサイクルに対する取り組みを支援するとともに、ごみの減量化を推進します。
- 不法投棄の防止に努めるとともに、住みよい環境づくりを目指して行う除草作業やボランティア活動を支援します。
- 老朽化しているし尿処理施設を更新し、汚泥再生処理施設として整備します。

（４）消防・防災の充実

地域防災の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

消防については、常備消防と消防団・自主防災組織との連携による強化・充実に努めます。

主な施策

- 住民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。
- 災害時要援護者の把握、地域での共有など横断的な避難支援体制の整備を図ります。
- 消防団の団員数の確保や、研修・訓練の充実による団員の資質の向上に努めます。



（５）交通安全・防犯の充実

交通安全への意識の高揚や交通安全施設の整備に努め、生活様式の多様化による新たな犯罪に対する地域防犯体制の充実を図り、交通事故と犯罪のない環境づくりを推進します。

主な施策

- 住民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 住民の防犯意識の高揚を図ります。
- 安全な道路環境の整備を計画的に進めます。

（６）消費者対策の充実

消費者保護に関する啓発などを推進するとともに、消費者団体等との連携の確保を進め、自立する消費者の育成に努めます。

主な施策

- 消費生活情報の提供を行うとともに、自立する消費者づくりを目指して消費者保護対策を推進します。
- 消費生活相談の実施、被害発生時における効果的アドバイス等を行います。

基本目標６ みんなが主役のまちづくり

（１）住民参画のまちづくりの推進

住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、住民参画のまちづくりを目指します。

地域コミュニティ活動やボランティア活動の拡充と活性化への取り組みを支援します。



主な施策

- 住民がまちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組みづくりを進めます。
- 広報・広聴活動の充実など、住民と行政の情報交換を積極的に進めます。
- 円滑な情報公開と適切な個人情報保護を推進します。
- 住民の自主的な活動を育成・支援するほか、地域の特徴を活かした大字単位の地域おこしに取り組みます。

（２）効果的な自治体経営の推進

効果的な行政経営に取り組みながら、健全な財政基盤のもと住民サービスの最適化に努めます。

主な施策

- 事務事業全般の見直しに取り組むとともに、さらなる行政改革を推進します。
- 将来の負担をより軽減する方針のもと、計画的な財政運営を行います。



（３）人権対策・男女共同参画の推進

すべての人の人権を尊重する人権感覚を持つ住民の育成に向け、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

また、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、男女共同参画計画に基づく、意識づくりや環境づくりを進めます。

主な施策

- 人権教育・啓発に関する情報提供を支援し、人権意識の浸透と向上に取り組みます。
- 男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、男女平等に関する教育活動を推進します。



（４）地域間交流の推進

様々な地域や団体とのふれあいを豊かにするための自主的な交流活動を通して、広域的な連携ができるよう活発な情報の発信に努めます。



主な施策

- 国際協力活動組織等の活動を支援するとともに、国際化に対応する教育環境づくりに取り組みます。
- 都市との交流を通じて、地域活性化や人材育成の可能性を探ります。
- 梓川自治区との交流を推進します。

この総合計画の方向性に基づき、町民のみなさんと行政との協働によるまちづくりを進め、御浜町のさらなる飛躍と発展を目指して参ります。

町民のみなさんが「御浜町に住んでよかった」と感じていただけるよう、本計画の実施に鋭意取り組んで参りますので、町民の皆さんのなお一層のご理解、ご協力と積極的なまちづくりへの参画をお願いいたします。

〒問い合わせ先〒
総務課企画財政係
(担当 なかもと まさる 中本 勝)
☎ 3-0505



役場総務課やホームページでご覧いただけます。

町の隠れた名所を再発見してみませんか？ ～町PRパンフレット(てくてく地図)が完成しました～

町には、熊野古道（浜街道、風伝峠、横垣峠）や尾呂志の朝霧（風伝おろし）などの名所や風景があります。

しかし、町内には、その地区に住んでいないと知らないような三大巨木（大楠、イヌマキ、イブキ）などもあります。

さらに、その地区に住んでいても、実際にその場所に行ったことがないと知らないような、太平洋や棚田、みかん農園を一望できる絶景ポイントがあります。

これらの隠れた名所が詰まったパンフレットが完成しました。



これまで行われてきたワークショップや試行ウォークの中で、多くの方々から提案いただいた意見を取り入れました



7つのウォークコースのほか、世界遺産の「熊野古道」などの名所や四季折々のみかんや尾呂志米などの特産品も載せています。パンフレットは役場産業建設課や中央公民館、地域センターさざりの里、御浜町商工会、道の駅パーク七里御浜のほか、観光関係部署に置いてありますので、ぜひご利用ください。

てくてく地図のコースを歩いてみませんか？

【日時】 7月10日（日）午前9時～12時

【集合場所】 パーク七里御浜（玄関前）

【内容】 フットパス「阿田和コース」のウォーク
※役場やホームページにある御浜町てくてく地図をご覧ください。

※雨天中止

【募集人数】 20名（先着順）

【参加費】 無料

【コース概要】 様々な海浜植物、熊野灘とみかん畑の眺望、田園風景等。幅広い年代の人が歩きやすいコースです。

【参加方法】 どなたでもご参加いただけます。
7月7日（木）までに事前に申し込んでください。

※問い合わせ先※ 産業建設課産業振興係
（担当 崎本正和） ☎ 3-0517

生活環境課

課長 なかむら まさお 中村 正男

○今年度の主な取り組み（重点項目）

- ・3R「リデュース（ごみの発生を抑える）」「リユース（繰り返し使う）」「リサイクル（資源として再び利用する）」で更なるごみ減量化を推進し、分別の徹底、生ごみを減らすための勉強会や広報活動を行うと共に、生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付します。
- ・公共水域の水質改善を目的として、住宅に合併処理浄化槽を設置された方に補助金を交付します。
- ・「安心」「安全」「環境」をキーワードに水道水を安定的に供給します。
- ・震災時に備えて給水訓練や供給体制の整備を図ります。
- ・下市木林松寺前から御浜小学校まで水道管の耐震化工事を実施します。
- ・下水道事業の中長期的な財政運営を確立するため、料金の適正化を図り、経営の改善

と安定化に取り組みます。

- ・下水道処理施設の耐震診断を実施します。
- ・上下水道料金の口座振替加入を推進します。ご協力をお願いします。



職員氏名

左から1列目：堀 大二、奥地常利、中村正男、清岡敬一、谷 安之
2列目：辻本ゆり、瀧地靖章、中門孝至、石原眞治、中村正律、河辺向志
3列目：西 栄二、西 秀明、坂口照幸、山田裕也、橋村守裕

教育委員会

課長 あかざき なおゆき 赤崎 直之

○今年度の主な取り組み（重点項目）

「豊かなところと確かな学力を備えた子どもの育成」を目標に教育行政を進めています。本年度、小学校において新学習指導要領が実施され、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことをめざします。また、電子黒板等ICT機器を使った授業を進めながら、確かな学力を備えた子どもの育成にも努めます。さらに、各学校で少人数授業や2人の先生で授業を行うチームティーチング、外国語指導助手（ALT）の配置、指導主事の巡回指導、複式学級等支援員、特別支援教育支援員を配置して、よりきめ細やかな教育の充実に努めます。

また、安心安全な教育施設整備として御浜小学校講堂の建て替え、御浜中学校体育館の新築に向けた設計を実施します。

生涯学習では、文化振興事業として「グレンミラーオーケストラ」、昨年好評で再演希望の多かった和太鼓パフォーマンス「TAO」公演、

クラシックコンサート等を予定しています。みなさんのご来場をお待ちしています。



職員氏名

左から1列目：山本幸一郎、鈴木基朗、赤崎直之、楠 卓也、南 紀子
2列目：西田秀雄、岡田成展、山本美代、島田寛子、更田真弓、上垣内守雄

出 納 室

会計管理者 おかもと ゆうじ
岡本 有司

○出納室はどのようなことをするの？

出納室は、みなさんの税金や国・県の補助金・交付金などを収納管理するとともに、各課から提出されます支出関係の書類を適正に審査した上で、支払い事務を行っています。

収支状況につきましては、毎月監査委員によります監査を受け、公金の適正な管理と運営に努めています。



職員氏名
おかもと ゆうじ やまもと かずお
左から岡本有司、山本一生

議 会 事 務 局

事務局長 まつもと しげはる
松本 繁春

○議会事務局はどのようなことをするの？

町議会は住民のみなさんを代表する議員の合議によって、町の方針を決定したり、町政が適正に行われているかチェックしたりする機関です。

議会事務局は、本会議・委員会の事務や議会の議論をまとめた会議録の作成など議会の運営の事務を行っています。

また、監査委員の事務、公平委員会の事務も行っています。



職員氏名
なかがきた かし まつもと しげはる
左から中垣卓巳、松本繁春

広 域 介 護 保 険 連 合



職員氏名
いけもと じゅん しもかわたか し
左から池本 淳、下川崇志

東紀州観光まちづくり公社



職員氏名
すずき かしょう たのうえこう き
左から鈴木嘉将、田上孔基

保育所関係

健康福祉課参事兼志原保育所長 西 都紀代

○今年度の主な取り組み

子どもの命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくように援助することが、保育所の役割です。

その為に、保護者の方のニーズを受けとめ、地域や小学校との連携を密にしていくよう心がけています。

年間行事として、毎月の誕生会、夕涼み会、運動会、発表会、施設慰問等があります。

この地域でも東海、東南海、南海地震が近い将来必ず起きるといわれています。今回の東日本大震災を教訓に、危機管理の見直しを行い、その中でも防災訓練に重点をおいて、子どもたちの安全確保に努めていきます。

市 木 保 育 所



左から1列目：杉松千恵子、森本恵子、堀 三恵、博多保子
2列目：中西幸見、後呂由香、下田 恭子
3列目：山本麻莉恵、上家 幸、東 江里子、野田敦子

尾 呂 志 保 育 所



左から：湊 素子、南 枝折

志 原 保 育 所



左から1列目：竹田亜紀子、阪口紀美代、西 都紀代、今西真弓、真砂美子
2列目：宮永かをる、浅井裕子、喜田江津子、宮地 淳子、向井美代、湊 智子
3列目：堀 敏子、中村千香、村井輝恵、山本好子、下岡はるみ、榎本幸子

阿 田 和 保 育 園



左から1列目：古家まゆみ、南 起得子、下村恵美、尾畑春菜、崎久保あや、中山美陽子
2列目：長嶺加世、高岡加奈子、西 弘子、西 絵理加、和泉和美、垣下征子
3列目：赤根美穂、新谷さゆり、仲 美代、山本章子、大屋睦代、森本陽子

子 育 て 支 援 室



左から：瀬古万里、今西真弓、南 心きえ

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証を送付します

7月下旬に、新しい保険証（ピンク色）をご自宅に郵送（簡易書留）いたします。

若草色の保険証は、7月31日までの有効期限となっておりますので、8月からは必ず新しい保険証（ピンク色）で診療を受けてください。

保険料について

原則7月中旬頃に平成23年度の保険料額及び納付方法の通知を役場から送付します。

保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

均等割額
36,800円

+

所得割額
(総所得金額等－33万円) × 6.83%

=

年額保険料額
(限度額50万円)

所得の低い世帯に属する方に対する保険料の軽減措置

- ①保険料の均等割額が世帯主及び被保険者の所得に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減されます。
- ②被保険者の基準所得金額（所得割の計算の基礎となる総所得金額等－33万円）が58万円以下の場合、所得割額が5割軽減されます。

保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。ただし、年金天引きできない方は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

納付方法を年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

↑問い合わせ先↑

資格・給付に関すること：税務住民課保険年金係(担当 おかだおりかね 岡田織謙) ☎ 3－0512
 保険料に関すること：税務住民課税務係(担当 いまにしちひろ 今西千妃路) ☎ 3－0510
 被保険証に関すること：三重県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 059－221－6883



御浜町暴力団排除条例を制定しました

暴力団は、その活動の原動力となる資金を獲得するため、資金獲得活動を多様化、巧妙化させています。

こうした暴力団の活動を排除・抑制するため、「御浜町暴力団排除条例」を制定しました。

この条例では、町民、事業者、行政が一体となって町民活動や社会経済活動の場から暴力団を排除し、安全で平穏な町民活動を健全に発展させることを目的として次のような内容をさだめています。

- ・暴力団排除に関する基本理念
- ・町民及び事業者の責務
- ・町民から暴力団への利益の供与の禁止

・町民が暴力団の威力を利用することの禁止など

暴力団に関する通報・相談は、最寄りの警察署・駐在所、または次のところへご連絡ください。

暴力団相談電話（警察本部）

☎ 059－228－8704

暴力追放三重県民センター

☎ 0120－31－8930（ヤクザゼロ）

↑問い合わせ先↑

総務課行政係

☎ 3－0505

年に一度は特定健診

国保特定健診・後期高齢者健診を受診しましょう

特定健診は、生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。心臓病や脳卒中といった命にかかわる深刻な病気を防ぐため、メタボをより早い段階で発見し、改善が必要な方には特定保健指導を行い、メタボの発症・進行をブロックします。「面倒くさい」「必要ない」などと敬遠せず、まずは特定健診を受けましょう。

該当する方へは、7月上旬には受診券を送付しますので、案内文をご覧の上、実施期間内（7月～11月）に集団健診又は医療機関のどちらかで、必ず受診してください。

なお、集団健診の日程、受診される場合の注意点は次のとおりです。

集団健診日程【集団健診の予約は不要です】

健診日程	会 場	受付時間
7月16日(土)	神木公民館	9:00～11:00
	尾呂志公民館	13:30～15:00
7月24日(日)	福祉健康センター	9:30～11:00
		13:00～14:30
8月7日(日)	中央公民館	9:30～11:00
		13:00～14:30
11月27日(日)	福祉健康センター	9:30～11:00
		13:00～14:30

特定健診のメリット

- ☑メタボを早期発見！
- ☑実行しやすい生活習慣改善の目標が立てられる！
- ☑継続して健康状態を把握できる！
- ☑医療費も抑制できる！

町内医療機関一覧表【医療機関希望の場合は、下記時間内に予約をしてください】

医療機関名	予約問い合わせ時間	電話番号
大久保医院	診療時間内	2-3265
尾呂志診療所	月・火・水・金曜日の13:00～15:00	4-1014
紀南病院	月～金曜日の9:00～17:00	2-1333
須崎医院	月～土曜日の午前中	2-0005
谷口クリニック	月・火・水・金曜日の14:00～16:00	2-4333
まつうらクリニック	月～金曜日の15:00～17:00	3-0150
御浜はないクリニック	診療時間内（但し、かかりつけの方に限ります。）	2-4976

※三重県内の他の医療機関でも受診できます。

自己負担金

受診券に記載していますので、ご確認ください。

なお、0円の場合は「-」と記載しています。

〒問い合わせ先〒

税務住民課保険年金係(担当 えのもとわか のり 榎本若典)

☎3-0512



「T A O 2011 浮世夢幻打楽～参の絵巻～」を開催します

今、T A O が日本の元気になる！

和太鼓を駆使し新しいエンターテインメントを創り出す。
感動と迫力のあの「T A O」が再び御浜にやってきます。

【日 時】 9月15日（木）19：00 開演

【場 所】 中央公民館

【入場料】 3,500 円（全指定）

【発売日】 7月17日（日）9時～

※チケットは1人4枚までです。

【チケットお求め】

①中央公民館

②Webチケットサービス「エムズネット」

<https://www3.center-mie.or.jp/tickets/>

※中央公民館窓口販売の他にインターネットによるチケット
予約購入を始めましたのでご利用ください。

〒問い合わせ先〒

中央公民館（担当 上垣内守雄） ☎ 2—3 1 5 1



夏休み子ども向け特別企画

お父さんはウルトラマン ～守ってみせる。君の命の輝きを!!～ を開催します

劇団うりんこによる「ウルトラ家族が繰り広げる笑いと
涙の感動コメディー」子どもたちの憧れのヒーロー＜ウル
トラマン＞に理想の父親像を重ね、子どもたちへのメッ
セージを込めたお芝居を開催します。

【日 時】 7月27日（水）14：00 開演

【場 所】 中央公民館

【入場料】 700 円（一部指定）

【発売日】 6月24日（金）午前10時～

【チケットお求め】

①中央公民館

②Webチケットサービスエムズネット

このお芝居は、児童虐待防止啓発事業の助成により割
引されていますので、ぜひお越しください。

〒問い合わせ先〒

中央公民館（担当 上垣内守雄）

☎ 2—3 1 5 1

かみがいともしお



獣害対策研修会・地域研修会を開催します

獣害対策研修会

獣害対策の基本や、三重県の先進事例紹介、いろいろな獣害対策の柵の設置方法等を中心とした獣害対策研修会を次のとおり開催します。

【日時】 7月13日（水） 19：00～

【場所】 役場くろしおホール

【講師】 三重県中央農業改良普及センター
谷口 典生 氏 他

※この研修を受講した方が獣害対策事業補助制度の申請することができます。

！ 獣害対策事業の補助申請はお済みですか？

町が実施する獣害対策事業補助制度の第1期受付期間が8月31日必着となっています。期間内の研修は今回が最終となります。

獣害対策事業補助制度とは？

獣害対策資材購入費用の一部を補助する制度です。補助額は資材購入費用の1/3か5万円のうち、低いほうの金額で、平成23年4月以降に購入したものが対象となります。

井上雅央先生の獣害対策地域研修会

今すぐに取り組める実践的な手法や、集落単位での取り組みの紹介など、地域として獣害対策にどのように取り組んでいくかの研修会を行います。増え続ける野性鳥獣に対しお悩みの方、集落での獣害対策を考えられている方は、ぜひご参加ください。

【日時】 7月16日（土） 19：00～

【場所】 尾呂志公民館

【講師】 近畿中国四国農業研究センター

鳥獣害研究チーム専門員 井上 雅央 氏
※この研修会は尾呂志8地区の発案・後援で開催が決定しました。翌日には園地での指導も予定されております。他の地区でも実施できますので、ぜひ役場までご提案ください。

〒問い合わせ先〒
産業建設課産業振興係
(担当 まえ 前 亘)
☎3—0517



集落ぐるみの獣害対策を応援します

町では鳥獣害防止総合対策協議会を通じて集落やグループで取り組む獣害対策に対して、研修会の講師派遣や研修会等で使う必要資材・教材の支援等を行っています。獣害対策に取り組むことをお考えの地域がありましたら、一度下記担当までご相談ください。

※集落やグループで獣害対策に取り組むためには、まずは少人数でも話しあうことが第一歩

になります。人を集めるのが難しい場合は、地域のリーダーのような方に相談して人を集めてみるのも手段かもしれません。ぜひこの機会に集落やグループでの獣害対策に挑戦してみてください。

〒問い合わせ先〒
産業建設課産業振興係 (担当 まえ 前 亘)
☎3—0517

日本脳炎予防接種の機会が増えました

5月20日より、平成17年～平成21年度の間に日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々に接種できるようになりました。

今年度は、原則として以下の方に接種案内を行っています。

- ・ 3歳、4歳になる通常の対象者
- ・ 小学3年生、小学4年生のI期接種の機会を逃した方

上記の機会を逃した方は、ワクチンの供給量

も踏まえ、次年度以降のご案内になる予定です。
詳しくは下記担当までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
健康福祉課健康づくり係
(担当 ときた ともこ 時田智子)
☎3—0511



循環型社会づくりをすすめましょう！

20 世紀、私たちは大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムのもとで、豊かな暮らしを実現しました。

一方で、地球上の限りある資源を浪費するとともに、大量のごみと地球温暖化などの環境問題を引き起こしてきました。

21 世紀、私たちはライフスタイルや経済活動を早急に見直し、ごみを減らすことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減しなければなりません。

利用可能な資源を永続的に活用していく「循環型社会」を構築する必要に迫られているのです。

そして、ごみを減らす取り組みのキーワードが「3 R（スリーアール）」です。

3 R（スリーアール）ってなに？

3 R とは、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字をとったもの。この順番に取り組むことが、効果を最大限に引き出すコツがです。

第1のR

Reduce（リデュース）：ごみの発生を抑える

できるだけごみはつぐらない！無駄なものは買わない！もらわない！

（ポイント）

- ・ 買い物にはエコバックを持参し、レジ袋はもらわない。
- ・ 余分な包装は断る。
- ・ シャンプーや洗剤は詰め替え商品を使う。

第2のR

Reuse（リユース）：繰り返し使う

いらなくなったものでもすぐに捨てずに、直したり、必要な人にあげたりして、繰り返し大切に使う。

（ポイント）

- ・ リターナブル容器（ビールびん、牛乳びんなど）の商品を使う。
- ・ フリーマーケットなどを利用する。

第3のR

Recycle（リサイクル）：資源として再び利用する

そのまま出せば「ごみ」でも、正しく分別して出せば「資源」です。決められた日に種類ごとに分けて出しましょう。

（ポイント）

- ・ 紙 類 資 源：①新聞紙②チラシ③ダンボール等④牛乳パック等⑤雑誌その他の紙⑥衣類等
- ・ 金 属 資 源：①アルミ缶②スチール缶③鉄類④アルミ製品⑤銅線等銅類⑥ステンレス類⑦スプレー缶・カセットボンベ
- ・ ビン類等資源：①生きビン②ワンウェイビン③ペットボトル④トレー

町では、平成19年度から紙資源の分別を強化し、ごみ減量化に努めています。

平成18年度の約2,350 t から4年間で約350 t の燃料ごみの減量に成功し、今では約2,000 t を切るほどになっています。しかし、ごみの減量化に終わりはありません。

一人ひとりの創意工夫と努力によって資源の

循環サイクルに支えられた自然豊かな町づくりをめざしましょう。

〒問い合わせ先〒
生活環境課環境係
(担当 橋村守裕)

☎ 3—0 5 3 1



家具を固定する転倒防止器具の購入に対して補助をします

阪神・淡路大震災では6,434人の死者の実に8割以上が建物の倒壊による圧迫が原因といわれています。それらを回避するには、住宅の耐震補強がもっとも有効ですが、家具の固定も安価でおこなえる有効な対策です。また、津波から避難する時も、タンスなどの転倒によるケガをしないことが重要です。まずは、身近にできる家具の固定から始めましょう。

【対象者】

本町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 身体障害者手帳1級から3級、要介護認定3以上、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している者が同居する世帯

【補助金の額】

家具転倒防止器具を購入する費用の2分の1の額（百円未満を切り捨てた額）です。ただし、5千円を限度とします。（補助金は予算の範囲内）

【申請に必要な書類等】

- 申請書（総務課、又は支所等にあります。）
- 住民票の写し、身体障害者手帳などのコピー
- 家具転倒防止器具の種類（品目）がわかる購入領収書（レシート可）

注：領収書、レシートとも『日付』と『品目』が記入されているものがが必要です。

- 家具転倒防止器具設置後の写真
設置した全ての写真が必要です。

パンフレットは役場、支所等にあります。

申請方法など詳しくは総務課までお問合せください。



L型金具

- 利用頻度の高い寝室、居間等の家具に転倒防止器具を取り付けてください。
 - 取付対象家具は、洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス又は茶ダンスです。
 - 家具転倒防止器具は、L型金具、ベルト式の家具転倒防止器具などが対象です。
- ※取り付けがご家族等で困難な場合は、総務課までご相談ください。

〒問い合わせ先
総務課行政係
（担当 はししまさなお 端地正尚）
☎ 3-0505



年金だより

国民年金保険料のお支払いが困難なときは

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」があります。

全額免除制度

保険料を全額納付したときと比べ、年金額が2分の1として計算されます。

一部免除制度

一部免除には3種類あり、免除割合によって保険料及び年金支給割合が違います。なお、一部納付制度を申請していても、保険料を納付さ

れない場合、その期間は未納と同じになりますので、ご注意ください。

この保険料免除の期間は、申請年度の7月から翌年の6月分までとなります。申請は原則として毎年度の更新が必要です。また、22年度分（平成22年7月～平成23年6月）の申込期限は、平成23年7月までとなっています。22年度分の免除申請をご希望の方は、お早めにお申し込みください。

〒問い合わせ先 税務住民課保険年金係
（担当 みなみ なお 南 菜緒） ☎ 3-0512

情報コーナー

献血のお知らせ

血液は、人工的につくることも長期間保存することもできません。

輸血に必要な血液を充分確保しておくため、献血にご協力ください。

【実施日】 7月5日（火）

【場所・時間】

御浜町役場 9:00～10:00

三重南紀農業協同組合 11:00～12:00

紀南病院 13:30～16:00

【対象年齢】 18～69歳（65歳以上の方は、60歳～64歳までに一度献血をしたことがある方）

【体重】 男女ともに50kg以上

【献血間隔】 男性3ヶ月・女性4ヶ月

※事前に医師の診断があります。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課健康づくり係（担当 みやざわ かね 宮澤佳永）

☎3-0511

ウミガメの産卵地保護にご協力ください

毎年、七里御浜の海岸にはウミガメが産卵のために上陸します。吉野熊野国立公園では、その上陸や産卵・ふ化の保護を目的とし、平成10年より、下記の期間、七里御浜海岸への自動車やバイク等の乗り入れを規制しています。

【規制期間】 5月1日～9月30日

【規制区域】 七里御浜海岸

【規制内容】 自動車やバイク等の乗り入れの禁止
※国立公園の特別地域内の環境大臣が指定した区域で自動車やバイク等を乗り入れる行為は、自然公園法に基づく許可が必要となります。違反者に対しては、50万円以下の罰金又は6ヶ月以下の懲役が課せられます。

この規制期間中、環境省や地元自治体、自然保護団体とともに合同パトロールを実施しています。地域住民をはじめ、関係者の方々にはこの乗り入れ規制にご理解をいただくとともに、ご協力をお願いいたします。

〒問い合わせ先〒

近畿地方環境事務所（熊野自然保護官事務所）

☎0735-22-0342

「七里御浜クリーン作戦」を実施します

町では、環境美化運動の一環として、毎年、海岸愛護月間である7月に七里御浜海岸の清掃作業を次のとおり実施しています。

みなさんのご協力をよろしくお願いします。

【日時】 7月10日（日）

午前6時30分から約1時間程度

※少雨決行（但し、荒天の場合は7月17日（日）に延期します。）

【集合場所】 神志山駅前、向井地交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、端地バス停、阿田和バス停、山地J A阿田和給油所跡地前

※お近くの集合場所にお集まりください。

集合場所にて、軍手、ゴミ袋を配布します。

〒問い合わせ先〒

産業建設課工務係（担当 にしくら ひろゆき 西倉啓之）

☎3-0521

紀南病院組合職員募集

【職種・募集人員】

看護師、准看護師 10名程度

【受験資格】

・看護師は昭和37年4月2日以降に生まれた者、准看護師は昭和47年4月2日以降に生まれた者で、有資格者または平成24年3月資格取得見込みの者

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない事

【試験日】 8月6日（土）

【受付期間】 7月1日～29日迄

【採用予定日】 平成24年4月を基本とし、有資格者は、随時採用

〒問い合わせ先〒

紀南病院総務課 ☎2-1333

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

【日時】 12月13日（火）13:00～

【会場】 三重県総合文化センター

【申込書備付開始時期】 6月30日～

【申込期間】 7月1日（金）～8月22日（月）

当日消印有効

〒問い合わせ先〒

三重県下水道公社雲出川左岸浄化センター
排水設備担当

☎059-235-2030

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

7月24日までに地上デジタル放送への移行をお願いします！

ご自宅のテレビ画面に「アナログ」表示が出ていませんか！何もしないでそのままだと、7月24日にテレビの番組が見られなくなってしまいます。
※ケーブルテレビなどをご利用の場合は、異なる場合があります！

〒相談・問い合わせ

総務省三重県テレビ受信者支援センター(デジサポ三重)

☎059-993-5511

平日:午前9時～午後9時 土日祝:午前9時～午後6時

地上デジタル放送に関する臨時相談コーナーを開設します

デジサポ三重では、7月24日のアナログ放送終了に伴い、デジタル放送の視聴方法等のご相談をお受けする「臨時相談コーナー」を下記のとおり開設します。

予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

【月日】7月13日(水)、21日(水)、30日(水)

【場所】パーク七里御浜モールピネ2F
わいわい広場

【時間】9:30～16:30

〒問い合わせ先

総務省三重県テレビ受信者支援センター(デジサポ三重)相談会グループ

☎059-213-1030

第5回 音楽と踊りと花火の夏フェスティバルを開催します

紀伊自動車学校では、地元若者の協力を得て、地域の活性化のため「がんばれ、わがまち、わがふるさと」を合い言葉にチャリティーイベントを開催します。ソーラン踊りや太鼓演奏、バンドの競演等が予定されています。また、フィナーレには花火も打ち上げますので多数ご来場ください。フリーマーケットの出店を受付中です。

【日時】7月24日(日)午前11時～午後8時
※雨天の場合、7月31日(日)に延期します。

【場所】七里御浜海岸ふれあいビーチやしの木広場

【共催】御浜町

〒問い合わせ先

紀伊自動車学校(担当 橋本・阪口)

☎2-1073

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください。<http://www.soumu.go.jp>

〒問い合わせ先

税務住民課税務係(担当 しも ひろまさ)

☎3-0510



紀宝警察署メールボックス

夏の交通安全県民運動

【実施期間】7月11日(月)～20日(水)

【実施重点】

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
(特に、歩行者・自転車利用者の交通安全対策の推進)
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

〒問い合わせ先

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

第一次救急医療休日在宅当番医

●●● 7月の担当医 ●●●

3日	寺本クリニック (紀宝町鵜殿) ☎32-0005
	荒坂診療所 (熊野市神川町) ☎87-0626
10日	尾辻内科クリニック(熊野市井戸町) ☎85-2021
	須崎医院 (御浜町志原) ☎2-0005
17日	大石医院 (熊野市井戸町) ☎85-2043
	相野谷診療所 (紀宝町井内) ☎34-0011
18日	小山医院 (熊野市有馬町) ☎89-2701
	五郷診療所 (熊野市五郷町) ☎83-0356
24日	まつうらクリニック(御浜町下市木) ☎3-0150
	尾呂志診療所 (御浜町上野) ☎4-1014
31日	和田医院 (熊野市井戸町) ☎85-3668
	神川診療所 (熊野市神川町) ☎82-0232

※熊野市の市外局番0597、紀宝町の市外局番0735
※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

町長だより No.44

古川 弘典



みなさん、こんにちは

東日本大震災被災地の1日も早い復興を願うと同時に、それぞれの地域における一層の防災対策が要請されています。わが御浜町においても同様で、官民合わせ、地域みんなの力を結集してできる限りの対策を講じていかねばなりません。現在、具体的な取り組みを計画しておりますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

「天災は忘れたところにやってくる」

これは夏目漱石の門人のひとりであった物理学者の寺田虎彦による言葉だと言われています。

彼は昭和8年3月3日に東北日本の太平洋岸を襲った大津波について「津波と人間」というタイトルで考察しています。いまから78年前のことです。この文中で、この大津波から更に37年前の明治29年6月19日に起こった「三陸大津波」についても述べており、たびたび繰り返される自然現象ならば、当地域の住民は相当な対策を考えてそれに備え、災害を未然に防ぐことができてもよさそうに思われるが、実際はなかなかそうならないのがこの人間界の人間的自然現象であるように見えると言っています。

できるだけ防災意識を

地震津波対策はハードとソフトの両面からの対策が必要なことは論をまちませんが、まず発生時に命を守る、命が助かるということが大事です。

三陸地方では、「津波てんでんこ」と

いう言葉があるそうですが、これは自分の命はまず自分で守る、自己責任が強調された言葉です。しかし、これは、自分のことは後で、ひとを先にということとは逆ですから、いざという時「てんでんばらばら」と言うことでもあり実際には大変つらい言葉です。

また、人間の性質、心的傾向をあらわすことわざにも、それぞれ逆の言い方がありますね。「のど元過ぎれば熱さ忘れる」。これは、人間というものは、えてして日が経つと経験を忘れがちで、同じ失敗を繰り返してしまうということでしょう。一方、「あつものにこりてなますを吹く」ということわざ。これは一度こりたことを意識するあまり常に度を越して用心する、意味のないことをあらわしています。

寺田は考察の中で、日本のような世界的に有名な地震国の小学校では少なくとも毎年1回ずつ1時間や2時間くらい地震津波の災害予防の特別講演が有効であろうと言っています。

住民の命にかかわることがらについては、行政は少々しつこくても絶えず啓発していかなければならないと思います。「備えあればうれいなし」ということわざも、自然現象である地震や津波への対策としては、百パーセント完璧な備えというのは難しいことを認識しながらも、被害をできるだけ減らす「減災」の考えに立っての対策が必要だということだと思えます。



対策室だより



ハウスみかん

みなさん、こんにちは。みかん園では、果実も日に日に大きくなり、摘果やマルチシートの設置など、実りの秋を迎えるための大切な作業が続いています。



認定農業者制度とは？

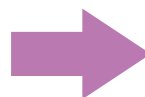
柑橘対策室では、認定農業者の認定業務を行っています。認定農業者制度は、安定した魅力ある農業経営を目指してつくる農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、町長が認定し、その達成に向けて、様々な支援をしていこうと

するものです。

現在、町には190名の認定農業者がいて、5年ごとに経営改善計画の見直しを行っています。ここで、一例をご紹介します。

認定農業者Aさんの場合

現 状		
農業所得	400 万円	
年間労働時間	2000 時間	
作物・品種	面積 ha	生産量kg
極早生温州	0.61	12,458
早生温州みかん	0.38	7,986
晩生（おくて）温州みかん	0.10	3,092
ポンカン	0.08	1,934
デコポン	0.10	900
はるみ	0.02	588
せとか 他	0.01	97
水稻	0.20	500
合 計	1.50	27,555



目 標（5年後）		
農業所得	500 万円	
年間労働時間	2,000 時間	
面積 ha	生産量kg	
0.60	16,126	
0.38	10,098	
0	0	
0.08	1,934	
0.10	2,500	
0.02	588	
0.12	250	
0.20	500	
1.50	31,996	

Aさんの場合、多品種のみかんを栽培することで、労働力を分散しています。適期に効率よく収穫、出荷されるみかんは消費者からの評価も高く、家族の労働力を最大限に活かすことで労働コストを抑えています。また、多品種のみかんをつくり、良い経営状態をつづけるため、作業日誌を基本として徹底した品質管理、園地ごとの収穫量を分析し、より良い品種に少しずつ

切り替えています。このような経営を継続することによって、収入も増加し、毎年の収穫を楽しむにしているということでした。

柑橘対策室では、去年は50件、今年は40件の認定農業者の方々と面談し、計画の更新、認定作業を行う予定です。みなさんとの面談を通じて、これからの産地づくりにつなげていきたいと考えています。



生産者組織が6次産業化に取り組んでいます。

J A三重南紀セミノール部会は、熊野市の「夢工房くまの」と協働でセミノールジュースを商品化しました。西会長は「市場流通できない果実を有効に使い、生産者へ少しでも多く還元したい。」と意欲的です。ラベルの作成や販路の開拓なども自分たちで行い、初回生産量約3,000本を伊勢市のおかげ横丁や地元宿泊施設、夢工房などで販売する予定です。

生産から販売まで一体化した取り組みを「6次産業化」と呼び、この地域でもさまざまな取り組みが行われています。新しいビジネスチャンスを生み出すきっかけになればいいですね。



セミノールジュースをPRする
みかんイメージガールの濱本さん

〒問い合わせ先〒

産業建設課かんきつ対策室（担当 瀬古勝信） ☎ 3-0517



平成23年4月1日～30日届出分

市木



川村 和日菜ちゃん
剛史さん・佳江さん

阿田和



向畑 七海ちゃん
ゆうすけさん・麻央さん

国民健康保険 運営協議会委員の退任



委員を退任された須崎美雄さん

医師の須崎美雄さんは、このほど国民健康保険運営協議会委員を退任されました。

須崎さんは、昭和35年の同協議会設立当初から50年余り委員としてご活躍され、様々な提言や助言をいただきました。

長い間、本当にありがとうございました。

広報文芸



御浜町俳句会春季句会

事多く 忘れ去りしは 遅桜
 ランドセル 背にはずませて 入学す
 春眠に ローマの休日 如き夢
 春の昼 白く閑かな 師の寝顔
 朝に夕 心安けと 願う春
 雨あとの 楓の芽出し 色燃ゆる
 油絵の 画布に飛び散る 春の潮
 震災の 北の大地は 春遠く
 兄弟の 競ひて飛ばす しやばん玉
 二人居の 静寂を癒やす 黄水仙
 天も泣け 震災みちのく 春無惨
 木の芽和 風味たつぷり 妻称ふ
 遠き峯 硯返して 花万葉
 ひさい地へ 日々一礼や 花の冷
 あちこちの 田水張る音や おもしろき
 菜の花や 信号横の ミニ花壇
 農日誌 一足遅れの 春の宵
 売れ筋と 言われ試飲す さくら酒
 夜桜へ 二人が鳴らす 下駄の音

矢口 瑞羽
 大平 昭
 石田 勝
 七海 笑涙
 後呂 智子
 長尾 あや
 山本 要子
 立嶋道信丸
 浦 正枝
 湊 貞
 杉目 黄溪
 織田 信勝
 石橋 寛朝
 出口 康
 花井 祥子
 榎本 宣子
 尾崎喜美子
 前 たき子
 向井 春羊

6月1日現在の人の動き

人口 9,542人 (－16人)
 男 4,452人 (－8人)
 女 5,090人 (－8人)
 世帯数 4,311戸 (－4戸)

あしがき

みなさん、こんにちは

じめじめとした梅雨の季節がやってきました。沖縄地方は、6月9日に観測史上最も早く梅雨明けしました。

じめじめした梅雨は早く明けて欲しいという反面、夏のじりじりした暑さは勘弁して欲しいという気持ちが葛藤しています。

さて、今回の特集ですが、3回目の掲載となる「総合計画」です。5月からお知らせさせていただきましたが、今回で最終回となります。

この計画に基づいき10年後の御浜町が、みなさんにとって、より住みやすい地域となっていてほしいですね。

この計画の中には、みなさんの協力なくしては実行できないものもありますので、ご協力をお願いいたします。

次にPRパンフレット「御浜町てくてく地図」です。これには、町内の隠れた名所や絶景ポイントも盛り込まれたとなっています。同じ町内でも、自分の住んでいる地区以外のことは意外と知らないものです。この地図を片手に町の新たな魅力を再発見してみたいはいかがでしょうか。

(総務課 行政係 和田康高)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0531）
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください）

7 7月のカレンダー

1 金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	17 日	資源持込日 8:00～12:00 役場
2 土	各種がん検診 8:00～14:00 福祉健康センター ゴルフ教室 9:00～12:00 清掃センター	18 月	海の日
3 日		19 火	多重債務者相談 10:00～12:00 役場3階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
4 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	20 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:30 中央公民館
5 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室 山地コミュニティセンター・福祉健康センター 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	21 木	粗大ごみ収集日 7:00～15:00 3才児健診（個別通知） 福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
6 水	ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:30 中央公民館	22 金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
7 木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室 神木老人憩いの家・上市木公民館 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	23 土	ゴルフ教室 9:00～12:00 清掃センター
8 金	子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター 子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	24 日	資源持込日 8:00～12:00 リサイクルセンター
9 土	ゴルフ教室 9:00～12:00 清掃センター	25 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
10 日		26 火	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日（市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
11 月	うんどう教室（自主活動） 10:00～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	27 水	ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまGG バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:30 中央公民館
12 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） 貯筋体操教室 引作集会所・尾呂志寿楽荘 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	28 木	4か月児・10か月児健診（個別通知） 福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
13 水	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまGG バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:30 中央公民館	29 金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
14 木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室 阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	30 土	
15 金	ちょっと気になる子ども相談（予約制） 役場 子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	31 日	
16 土	ゴルフ教室 9:00～12:00 清掃センター	7月の納税期限 ●固定資産税 第2期 ●後期高齢者医療保険料 第1期 納期限 8月1日（月） ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。 ※なお、後期高齢者医療保険通知書は、7月中旬にお届けしますのご確認ください	

みて見てみはま



5 / 31 御浜小学校運動会

5月31日に御浜小学校で運動会が開催されました。

体育館の改修工事が予定されているため、この時期に繰り上げて行われました。

1年生にとっては、入学して2ヶ月での運動会となったため、本人にとっても、保護者の方にとっても、不安と期待が入り混じった運動会となったのではないのでしょうか。



大玉はこびをする御浜小の児童



雨の中、国道311号を疾走する選手

5 / 28 ツールド熊野2011

5月28日にツールド熊野2011が開催されました。

今年のツールド熊野は、梅雨前線の影響で、あいにくの雨に見舞われてしまいました。

路面コンディションが悪い中、ものすごいスピードで通過していく選手の迫力には圧倒されてしまいました。



このほど四季折々の12種類を載せたポスターができました。イベントや物産展などにご利用になりたい場合は産業建設課までお問い合わせください。